

2 困難な問題を抱える女性等支援計画の進捗状況の評価(案)

資料4-2

○2025年5月に実施した調査に基づき作成しており、その時点での最新の実績値を記載しています。

○「2024年度の県の主な取組み」欄の各取組み実績の末尾の()内に記載されている数字は、補助資料4-3「令和6年度かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画事業実績」の事業の通し番号です。

＜参考＞数値目標の達成状況			(※)*は2022年度の現状値				
数値目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2024年度 目標値	困難な問題を抱える女性 等支援計画策定時 (2023年度)
	1	「日々の生活に悩みや課題を抱える女性を社会全体で支援できている」と思う人の割合	17% (2028)	B	10.40%	11.90%	10.7% (2022年度)
	2	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合	①～⑥ 2022年度より増加すること (2028)				
		①「平手で打つ」【身体的暴力】		-	-	-	*①78.8% (2022年度)
		②「何を言っても長時間無視し続ける」【精神的暴力】		-	-	-	*②54.9 (2022年度)
		③「大声でどなる」【精神的暴力】		-	-	-	*③59.8% (2022年度)
		④「生活費を渡さない」【経済的暴力】		-	-	-	*④72.1% (2022年度)
		⑤「交友関係や電話を細かく監視する」【社会的暴力】		-	-	-	*⑤53.7% (2022年度)
		⑥「いやがっているのに性的な行為を強要する」【性的暴力】		-	-	-	*⑥86.9% (2022年度)
	3	恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」ということについての周知度					
		①全年代	①35% (2028)	B	30.0%	31.0%	①30.2%□
		②10・20代	②56% (2028)	B	41.5%	48.0%	②46.6%

項目:一次評価の基準について

A: 順調に進捗している。(100%以上)

B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D: 進捗について課題がある。(50%未満)

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価(2024年度について)】

全体評価 B

○2024年4月に女性支援法及び改正DV防止法が施行されたことから、それぞれの法の理念に則り、当事者の意思を尊重した多様で包括的な支援策を提供するとともに、行政、警察、関係機関が密に連携し、困難な問題を抱えた女性やDV被害者を取りこぼさないよう、協働して支援を行うことが必要。

○計画初年度となった2024年度は、社会とのつながりを持った一時保護や自立支援を行う施設の整備や、民間団体連携強化のための補助金の創設等、これまでのDV防止法・売春防止法に基づく支援での課題を解決するための新たな施策に意欲的に取り組んだことは評価できる。

○女性支援法に基づく幅広い支援対象者に対し、当事者目線に立った支援を包括的に実施していくため、支援に関する情報が届いていない潜在的な当事者も含め、困難な問題を抱える女性やDV被害者の現状及び当事者ニーズを的確に把握し、必要な施策を検討して、当事者が安心して暮らすことができるよう取組を推進してもらいたい。

○若年、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティなどへの支援体制を整え、男性DV被害者の相談窓口を拡充するなど多様な被害者への対応を充実させたことが評価できる。多様な被害者を取りこぼさないよう支援の更なる充実が必要である。

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価(2023年度について)】

○関連機関や民間団体と連携し、未然防止、相談、保護、自立支援と、被害者の状況に応じ、切れ目ない支援を実施したことは評価できる。

○「かながわDV防止・被害者支援プラン」は「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」に一本化されたが、男性や性的マイノリティのDV被害者なども対象であり、女性支援法の対象ではない被害者への支援も引き続きしっかりと実施してほしい。

重点目標1 関係機関と連携・協働した支援体制の充実

2024年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
支援調整会議の設置〔1〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
県・市町村、民間団体、関係機関が連携した支援を行うため神奈川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議を新たに組織した。 代表者会議…1回 行政部会…1回 民間団体連携部会…1回 実務者会議…各保健福祉事務所で開催	県全体の施策の方向性の議論から、新規施策の共有と情報連携、個別ケースの検討まで、多分野の関係機関が連携することにより、様々な段階で有意義な議論が行われた。	引き続き各階層の支援調整会議の検討事項を共有して各層で活かすことができるよう取り組み、関係機関の連携を密に行っていく。

女性支援法に基づく市町村基本計画の策定〔23〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
支援調整会議において、県内市町村の困難女性等支援策調査の結果や、他県・国の情報提供を行うことなどにより、基本計画策定を支援した。9自治体で策定	市町村への支援を行うことにより、市町村の基本計画策定が促進された。	市町村基本計画が円滑に策定できるよう、先行事例など必要な情報提供を行うほか、計画策定の手順やモデル的な計画を示したり、課題を伺って助言を行うなど、計画策定を後押ししていく。

犯罪被害者支援における連携〔35〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・県に市町村支援専門コーディネーターを配置し、「市町村における犯罪被害者等支援条例制定に向けたガイドライン」「市町村職員向け犯罪被害者等支援ハンドブック」の作成・配布等を通じて、市町村の取組を支援した。 ・犯罪被害者等に対する日常生活支援事業を実施する市町村に対し、補助を行った。	新たに8市で犯罪被害者等支援条例が制定される等、市町村における犯罪被害者等支援に特化した相談窓口や支援制度が充実した。	引き続き、犯罪被害者等支援に関する情報共有や補助を通じて市町村に対する支援を行う必要がある。

民間団体と連携した保護事業〔42〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
多様な困難な問題を抱える女性を支援するため、民間団体と連携した一時保護を行った。県、市町村、民間団体による協働で一時保護と自立支援を行った。	民間団体との連携により、外国籍や若年、居場所を秘匿する必要がない人など、多様な困難を抱えた人の様々なニーズに対応したきめ細かい支援を行うことができた。	今後も様々な特色を持った民間団体と連携し、当事者の意思を尊重した保護と自立支援を行っていく。

支援者の育成〔57〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
犯罪被害者の心情を理解し、電話・面接相談や生活支援、付き添い支援など、被害者支援の実情を学ぶ講座である「犯罪被害者支援ボランティア養成講座(初中級)」と「犯罪被害者支援ボランティア養成講座(上級)」の2講座(各10回)を実施した。 初中級講座:受講者33名 修了者24名 上級講座:受講者29名	講座は座学の外、グループワーク、支援センターの見学や裁判の傍聴など実践的な内容で構成され、受講生のアンケートでは満足度、有用性とも高い評価を得ている。	毎年継続的に実施されている講座ではあるが、今後も社会情勢の変化に対応した講座企画が必要となる。

支援者向け研修会の実施〔62〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
女性相談支援員等の支援者向けに、児童福祉や生活困窮者支援、居住支援など、様々な分野の切れ目ない支援が必要となる事例を取り上げた事例検討会を行った。 9回実施246人参加	専門家の講師から指導・助言を受けることで切れ目ない支援に資するとともに、市町村相談員にも研修の機会を提供することができた。	DV以外が主訴のケースなど、充実していきたい内容で事例検討会を開催する。

＜参考＞数値目標の達成状況				(※)*は2022年度の現状値			
数値目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2024年度 目標値	困難な問題を抱える女性 等支援計画策定時 (2023年度)
	4	支援調整会議の設置市町村数	33自治体 (2028)	-	6自治体	(設定なし)	—
	5	女性支援法に基づく基本計画の策定市町村数 (対象:県内19市・14町村)	33自治体 (2028)	-	9自治体	(設定なし)	4自治体
	6	DV防止や被害者支援に関する基本計画の策定市町村数 (対象:県内19市・14町村)	33自治体 (2028)	-	32自治体	(設定なし)	31自治体
	7	支援者向け研修受講者の理解度	90%	A	94.5%	(90%以上)	—

項目:一次評価の基準について

A:順調に進捗している(100%以上)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標1 関係機関と連携・協働した支援体制の充実」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価 C

○支援調整会議等の活用により幅広い視点から意見交換が行われ、関係機関・関係団体のネットワークの強化に努めていることは評価できる。

○相談・支援に対応する職員のスキルアップ研修の開催や拡大事例検討会を行ったことは、男女共同参画の推進に向けた取り組みを通じて、地域社会全体の理解と協力を促進する効果的な活動であると評価できる。

○被害者等がどこに相談しても、適切な支援が受けられるよう、関係機関が相互の支援の認識を深めるなど、連携を強化する必要がある。

○相談者の負担軽減のため、相談機関ごとに何度も同じ話しをせずに済む仕組み作りが必要である。合わせて、その仕組みから必要な支援提供先にたどり着ける体制整備に努めること。

○県全体で女性等支援を推進していくため、市町村の基本計画の策定や支援調整会議の設置について県が積極的に後押しをしていくこと。

【2023年度かながわDV防止・被害者支援プラン「重点目標V 市町村、民間団体及び関係機関との連携等」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○国、市町村、民間団体及び関係行政機関との連携に努めていることは評価できる。引き続き関係機関と密に情報交換等を行い、様々な状況を抱えた被害者の意向に沿った支援が行えるよう努めること。

○新しい課題に対処するため、相談にあたる支援者の資質向上に取り組むとともに、支援者の精神的な負担の軽減に努めること。

重点目標2 早期発見・対応と周知・啓発

2024年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
SNS等多様な媒体を活用した早期発見〔73〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
若年層を中心とした、困難な問題を抱えていることに気づいていない、どこに相談したらよいか分からない等の理由で支援につながっていない女性の早期発見のため、相談窓口周知カードを生活必需品である生理用品と併せて、県内大学、ネットカフェ、マザーズハローワーク等へ19,431個配布した。また、支援に繋がっていない女性に向け、漫画・漫画動画の制作・公開、LINE広告の実施、周知カードの配布により相談窓口の周知を図った。	当事者の意見を聞き取るなどして効果的な周知方法を検討し、様々な方法により相談窓口の周知を図ることができた。さらに県民全体へ制度の認知度向上を図っていく必要がある。	引き続き効果的な手法を検討して、当事者だけでなく、周りの人にも制度の周知を行い、相談につながっていない当事者の早期発見に努める。

居場所の提供〔80〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
利用者が自由に時間を過ごし、相談員又は他の当事者とのつながりの持てる場所を確保した。(実施回数:106回)	対人関係に不安を持つ方など、不特定多数の方が参加する場に不安や抵抗感を持つ方など、個々人のニーズに応じて、オンライン参加を検討する等、柔軟に対応することができた。	困難な問題を抱えた女性が地域で生活を続けながら気軽に相談できる居場所を拡充していく

DV啓発講座の実施〔89〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
DVの定義や暴力の形態、心やからだへの影響などに関する講座等を実施した。女性向けDV防止啓発講座:3回実施 延べ45名参加 男性向けDV防止啓発講座:1回実施 22名参加	DVの定義や暴力の形態、心やからだへの影響などに関する講座等を行うことで広く県民への啓発をすることができた	今後も広く県民へのDV防止啓発の充実に努める

DV・デートDV防止〔91〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
DVに関する基礎知識を学び、気づきやコミュニケーション能力を高めるための啓発講座を実施した。DV防止啓発講座 4回 デートDV防止啓発講座(中学生・高校生対象) 10回	暴力の未然防止のために、気づきやコミュニケーション能力を高めるための啓発を行うことができた。	若年層からのDVの未然防止に向けた啓発を実施していく

<参考> 数値目標の達成状況

(※) * は2022年度の現状値

数値目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2024年度 目標値	困難な問題を抱える女性 等支援計画策定時 (2023年度)
	8	困難な問題を抱える女性のための居場所の提供(参加機会)の回数	110回	B	106回	(110回)	* 55回 (2022)
	9	DV防止啓発講座(デートDV含む)の受講者の理解度	90%	A	99.0%	(90%以上)	—

項目:一次評価の基準について

A: 順調に進捗している(100%以上)

B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D: 進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標2 早期発見・対応と周知・啓発」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価 C

○漫画や漫画動画の制作・公開、LINE広告の実施、周知カードの配布により、支援につながっていない女性に向けて相談窓口の周知を行うなど、ターゲットに対して効果的な情報発信手段を工夫したことは評価できる。

○学校等において、交際相手からの暴力の問題に係る講座等を実施し、若年層から意識啓発を行えているとは評価できる。一方でまだ支援の存在を知らず、必要な情報にたどり着けずにいる県民へ届けるための周知の工夫が必要である。

○DV・ストーカー被害者本人だけでなく、身近な人からも支援につながってもらえるよう、社会全体へ女性支援・DV被害者支援施策の認知度向上を図っていく必要がある。

【2023年度かながわDV防止・被害者支援プラン「重点目標 I 暴力の未然防止」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○学校等において、若年層はじめ教育指導者やPTAなどに対しても男女共同参画やデートDVについて周知啓発を推進しており評価できる。

○デートDVの啓発について若年層につながりやすい動画やSNSを活用したり、被害者・加害者のみならず広く県民に啓発をするためにまんがを活用したり、届ける方法を工夫して啓発していることは評価できる。引き続き、DVの気づきを促したり、相談につながっていない被害者への周知啓発を推進していく必要がある。

○加害者対応について、加害者プログラムなどの国の動向を注視しつつ民間団体等と連携しながら取り組む必要がある。

重点目標3 安心して相談できる体制の整備

2024年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
女性のための総合相談窓口の設置〔103〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
困難を抱える女性の発見から相談、課題の整理、同行支援と居場所の設置により必要な支援へのつながりをサポートする女性総合相談窓口を実施した。 電話相談 3,115件、メール相談 1,398件、来所相談 103件、同行・他機関調整 266件、訪問 8件、LINE相談 873件、その他 247件	民間支援団体の知見を活用し、困難を抱える女性の早期発見から相談、専門相談窓口への付き添い等、課題解決に向けて、寄り添った支援を実施することができたが、困難な問題を抱える女性からの相談は増加している。	引き続き、同行支援と居場所の設置などで当事者に寄り添いきめ細かい支援を行うとともに、公的支援へのつながりをサポートを行う。
性犯罪・性暴力被害者の相談支援〔106〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」を運営し、24時間365日対応の電話相談や情報提供、必要に応じた支援を提供した。また、令和6年7月からは「かながわ性被害相談LINE」を開設し、SNSによる相談を実施した。 相談:2,365件 支援:388件	性犯罪・性暴力の被害者等からの相談に対応するとともに、犯罪被害者等の立場に立った適切できめ細かい支援を行った。	刑法改正等により、これまで以上に子ども・若者からの相談が増えることが見込まれるため、より子ども・若者が相談しやすい相談・支援体制の充実を図る必要がある。
相談時等における一時宿泊場所等の提供〔124〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
暴力被害や居所の喪失等、緊急的課題を抱えた女性及び同伴する児童に対し、速やかな一時保護が難しい場合に、安全確保等の必要な支援を行うため、一時的に宿泊場所を提供する。	一時的な宿泊施設利用により、安全確保や方向性の自己決定の機会を得ることができるよう、支援することができた	事業利用後の感想や支援者の意見をヒアリングし、改善点の洗い出しを行うとともに事業の活用を促す。新たな宿泊施設を開拓する。
DV被害者の状況に応じた相談の実施〔126〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
電話・面接・SNS等多様な方法で相談支援を実施した。 電話・面接相談 4,887件 かながわDV相談LINE 3,629件	電話相談に抵抗がある被害者や若年層等が気軽に相談できるようSNS相談を実施するなど、被害者の状況に応じた相談を実施することができた。	さらに相談体制を充実させるため、DV相談LINEについて、令和7年4月1日から対象を男性にも拡大した。
男性DV被害者相談〔129〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
男性被害者相談を実施した。 相談件数 676件	性別に関わりなく相談を受ける体制を整えることができた。	男性は相談することをためらったり、相談窓口があることを知らない可能性もあるため、周知を強化していく必要がある。

＜参考＞数値目標の達成状況		(※)*は2022年度の現状値					
数値目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2024年度 目標値	困難な問題を抱える女性 等支援計画策定時 (2023年度)
	10	かながわ女性の困りごと相談室のLINEの友達登録者数	1,100人 (2028)	A	472人	410人以上	*90人 (2022年度)
	11	DV被害者相談窓口の周知度	100% (2028)	B	79.2%	86%	80.8%
	12	男性向けDV被害者相談窓口の周知度	40% (2028)	A	28.7%	27%	24.8%
	13	DV相談LINEの友達登録者数	18,800人 (2028)	B	13,559人	13600人	*10,990人 (2022年度)
	14	DV相談LINEの利用者が役に立ったと評価した割合	80%	A	81.1%	80%	*78.7% (2022年度)

項目:一次評価の基準について

A: 順調に進捗している(100%以上)

B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D: 進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標3 安心して相談できる体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価 B

○多様で複合的な困難を抱えた当事者が気軽に相談できる総合的な窓口が設置され、活用されていることは評価できる。

○性犯罪被害者等(男性・性的マイノリティ含む)への支援として24時間356日の相談体制が整備されていることは評価できる。

○DV被害者が状況に応じて選択できるよう、電話・面接・SNS等多様な相談窓口を整備し、DVに悩む男性からの相談にも対応していることは評価できるが、性別に関わらず相談できる体制のさらなる充実に努めてほしい。

○一時的な宿泊場所を提供した取組みは、被害者の安全確保を最優先に考えた適切な支援であると評価できる。個々のニーズに合った安心・安全な場所を速やかに確保でき、落ち着いた環境で意志決定ができるような支援の広がりが求められる。

○相談者の負担軽減のため、相談機関ごとに何度も同じ話しをせずに済む仕組み作りが必要である。合わせて、その仕組みから必要な支援提供先にたどり着ける体制整備に努めること。

【2023年度かながわDV防止・被害者支援プラン「重点目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○LINE相談や多言語相談、休日夜間相談など多様な相談窓口でつながりやすい体制を整えるとともに、専門相談やメンタルケアなどで様々な困難に対応していることは評価できる。

○男性被害者向け法律相談を令和5年度から実施するなど、女性被害者支援だけでなく男性被害者の支援の拡充を図ったことは評価できる。

○DV相談窓口は女性向けというイメージがあると思うが、男性向けの相談窓口の認知が上がるよう周知してほしい。

重点目標4 安心・安全が守られる保護体制の整備

2024年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕

一時保護体制の確保〔139〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
当事者と同伴者の安全を確保するため、一時保護を実施した。 一時保護件数 248件	市町村や民間団体と連携し、被害者本人の意思を尊重した迅速かつ適切な一時保護を実施することができた。	様々な困難を抱える当事者の状況に応じ、当事者の意思を尊重した多様な保護支援を実施していく。

社会とのつながりを持った保護施設〔147〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
当事者の意思を尊重し、状況等に応じて、社会とのつながりを持ちながら一時保護及び自立に向けた支援を実施するため、令和7年1月に女性のための新たな支援施設「わたしのお家」を立ち上げた。 <利用実績>令和7年1月～3月 3件	当事者の意思を尊重し、状況等に応じた支援を受けられる体制を整備することができた。	引き続き、困難な問題を抱える女性のニーズを把握しつつ、多様なニーズに対応し、女性支援法の理念に沿った支援を実施していく。

同伴児童への支援〔159〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
カンファレンスや情報共有等により連携を図り、児童の安全安心に配慮した支援に努めた。必要に応じて児童相談所一時保護の活用を図った。 児童相談所との連絡会や研修を通して、連携強化を図った。	児童の安心安全に配慮した適切な一時保護が実施できた。	DVや児童虐待が密接な関係にあることを踏まえ、同伴児童の個々の状況に応じ、児童相談所との連携を図り、支援の充実を図る。

警察によるストーカー被害者への援助〔168〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
被害者等の安全確保を最優先にした対応を実施し、事件検挙、ストーカー規制法に基づく警告、援助等を実施した。	当事者等の安全確保を最優先に対応し、加害者による法令違反が認められる場合には、事件検挙するほか、ストーカー規制法に基づく禁止命令や警告、援助等の必要な措置を行う。	積極的な事件検挙、ストーカー規制法に基づく警告、禁止命令等を推進していく。

<参考> 数値目標の達成状況

(※) * は2022年度の現状値

数値目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2024年度 目標値	困難な問題を抱える女性 等支援計画策定時 (2023年度)
		15	女性相談支援センターにおける支援に関して利用者の評価 ①職員は話しやすかったか ②保育や学習はどうだったか ③面接、各種情報提供は役に立つと思うか	94%	B	83.6%	90%

項目:一次評価の基準について

A: 順調に進捗している(100%以上)

B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D: 進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標4 安心・安全が守られる保護体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価 C

○多様なケースに対応した一時保護や自立支援を実施するため、関係機関と連携し当事者と同伴児童への支援を実施できていると評価できる。

○これまでの一時保護は秘匿施設であるため、居場所を隠す必要がない方には利用のハードルが高かった。女性支援法の理念に則り、社会とのつながりを持った保護施設を新たに整備したことで本人の意思を尊重し、多様なニーズに対応できるようになったことは評価できる。

○カンファレンスや情報共有を通じた連携強化を図る際に、児童の安全安心に配慮するだけでなく、関係機関や専門家との連携を強化し、児童の保護における包括的なアプローチを取ることが必要である。

○DV・ストーカー等被害者が保護につながらない場合があることについて実態を検証し、安全を確保するために行政、警察、関係機関の連携がより一層強化されるように努めること。

【2023年度かながわDV防止・被害者支援プラン「重点目標Ⅲ 安全が守られる保護体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

○警察や関係機関と緊密な連携を図りながら適切に一時保護を行い、被害者の安全確保と心理的ケアをはじめ様々な支援を行ったことは評価できる。

○多様な被害者の状況に配慮した支援を受けられる体制を整えたことは評価できる。

○DV相談件数が増加する一方で、一時保護件数は減少傾向にあるため、原因を分析し、当事者の意向に沿った多様な支援ができる体制を整備すべき。

重点目標5 自分らしく暮らすための自立支援の促進

2024年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕		
女性自立支援施設での自立支援〔179〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
女性自立支援施設において、利用者の意向、能力、適性等を考慮した個別の自立支援計画を作成し、支援課程に沿って支援を進めた。 個別支援計画(新規作成)18件 個別支援計画(評価)52件 カンファレンス 97件	支援目標を明確にした支援により、解決に向けた支援を行うことができた。	引き続き利用者が抱える個々の問題を把握し、課題解決に向けて本人の意思を尊重した支援に努めていく。

住まいの確保〔182〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
住宅確保要配慮者が安心して生活できる住まいについて、関係機関との連携に努め、適切な情報収集、提供を行った。	安心して生活できる住まいの情報を収集・提供し、自立への支援を行うことができた。	引き続き、関係機関との連携に努め、適切な情報収集及び相談者への提供を行う。

女性の入居が可能な無料低額宿泊所の促進〔187〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
女性を受け入れている、または、受け入れる可能性のある無料低額宿泊所の相談員・支援員向けに研修を実施(令和7年2月)また、女性が入居可能な建物への移転費用等の補助制度を開始した。	当該研修を通じて、無料低額宿泊所の相談員等への女性受入に係る事例やノウハウの理解を深めることができた。	生活に困窮する女性を受け入れ、サポートする事業者のニーズに沿った事業実施が課題であることから、事業者へのヒアリングを行いながら支援していく。

若年層への職業的自立支援〔195〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
県西地域若者サポートステーション及び県央地域若者サポートステーションにおいて、臨床心理士等による心理カウンセリングを計206回、パソコン講座その他職業自立に有効なプログラムを計503回実施した。	各種プログラム等を実施することにより、登録者の就職等率が79.4%と、目標値70.0%を上回る高い効果が得られた。	引き続き、受講者ニーズを踏まえながら、実施していく。

犯罪被害者への経済的支援〔202〕		
2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
神奈川県犯罪被害者等見舞金を計60件(遺族見舞金9件、重傷病見舞金33件、転居見舞金18件)給付した。	被害にあったことで生じる経済的負担を軽減することができた。	引き続き、県警察や市町村等と連携して、神奈川県犯罪被害者等見舞金の給付希望者対応を行う。

＜参考＞数値目標の達成状況			(※)*は2022年度の現状値			
No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2024年度 目標値	困難な問題を抱える女性 等支援計画策定時 (2023年度)
数値 目標	16 女性自立支援施設において設定した自立に向けた目標の達成度	85%	B	73.0%	85%	—

項目:一次評価の基準について	A: 順調に進捗している。(100%以上)	C: やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)
	B: 概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)	D: 進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標5 自分らしく暮らすための自立支援の促進」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価 B

○生活の基盤となる住まいや就労、経済的支援、医療的、心理的ケア等の自立を促進するための制度は拡充されていると評価できる。

○自立に必要な情報が当事者に届くよう、切れ目のない支援体制をより一層強化する必要がある。

○犯罪被害者や交通事故の被害者に対する支援において、精神的・経済的負担を軽減するための多岐にわたる支援措置を提供し、公費で費用の一部を負担する取組みは、被害者の安心感や回復を支援する点で評価できる。

○施設入所以外にも、社会生活を継続しながら、本人が目標とする自立のための支援を行えるようにすべき。

【2023年度かながわDV防止・被害者支援プラン「重点目標Ⅳ 自立支援の促進」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】

○被害者が安心して自立した生活を営むため、民間団体や関係機関と連携し、就業支援や経済的支援、心理学的支援、同伴児童に対する支援など、多様な自立支援を実施したことは評価できる。今後も被害者の状況と意向に沿った支援が行えるよう、施策を充実させる必要がある。